

保護者の皆様へ

常滑市教育委員会

学校教育課

給食当番服（白衣）の共用変更について

本市の小中学校では、これまで共用の給食当番服（白衣）を使用していましたが、近年、柔軟剤等による健康への影響や、衛生面での不安があることを受け、令和8年4月から、給食当番服の共用利用から、各家庭でご用意いただくことに変更いたします。ただし、従来通り学校での白衣の貸し出しも可能ですので、必要に応じてご利用いただけます。

保護者の皆様にはご負担をおかけいたしますが、趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますよう願いいたします。

記

1 開始時期

令和8年4月から

2 ご家庭で新たに用意いただく給食当番服などについて

(1) 給食当番服

- ・白衣またはエプロンなど、体の前面（胸部・腹部）を覆うものであれば、色・柄・形状の指定はありません。
- ・ただし、配膳時の異物混入を防ぐため、エプロン等の給食当番服には、取り外しができる装飾品を付けないようにしてください。

(2) 給食用帽子・三角巾など

- ・髪の毛が収まるものであれば、色・柄・形状の指定はありません。

(3) マスク

- ・従来通りです

(4) 袋（エプロン、帽子などを入れる袋）

- ・巾着タイプのもので、色・柄の指定はありません。持ち運びの際に、かさばらない大きさ・形状のものをご用意ください。

※給食当番の際は、清潔なものを着用するようお願いいたします。

※小学校低学年の児童については、児童が一人で着脱できるもの（例：スマック、給食キャップなど）をご用意ください。

※紛失や取り違えを防ぐため、給食当番服などには、名前を書くなどのご対応をお願いします。

3 学校にある白衣の貸し出しについて

学校でこれまで使用していた白衣の貸し出しも可能です。忘れた時や家庭での用意が難しい場合は、学校にご相談ください。使用後は、ご家庭で洗濯し、なるべく柔軟剤の利用を控えていただきたいうえで、返却してください。

【参考】



- ・紐で結ぶタイプのもの、ボタン・ホック型、スマックでもかまいません。
- ・胸部と腹部がしっかりと覆うことができるもので、丈が短すぎないものにしてください。

※ショートエプロンやソムリエエプロンは避けてください。